

# 令和6年度 事務事業点検シート

<b>事務事業名</b>	会計事務事業		<b>新規/継続</b>	継続事業	<b>整理番号</b>	0505001000 - 001					
			<b>分割/統合</b>								
<b>関連予算科目</b>	<b>会計</b>	一般会計	<b>事業の分割/統合の内容</b>								
	<b>款</b>	総務費		<b>事業所管課</b>	会計室						
	<b>項</b>	総務管理費			<b>連絡先</b>	(078)918-5053					
	<b>目</b>	会計管理費		<b>自治/法定</b>		自治事務		<b>開始年度</b>	昭和 46 年度		
	<b>事業</b>	会計事務事業				<b>根拠法令・要綱等</b> 地方自治法、明石市会計室設置規則、明石市公有財産規則、明石市財務規則、明石市契約規則					
<b>施策分野</b>	6 行政経営分野		<b>実施方法</b>	直営	○						
	6-5 健全財政の推進			委託		指定管理					
<b>個別計画</b>											

<b>事業の目的・目標</b>	<b>目的（誰を・何を、どういう状態にしたいのか）</b>				
	会計管理者の権限及び市長の権限に属する会計事務の適正かつ円滑で効率的な処理を推進する。				
	<b>成果指標</b>				
	<b>指標名</b>	<b>考え方・定義・式</b>	<b>目標年次</b>	<b>単位</b>	<b>目標値</b>
公共料金の一括支払件数	会計室での一括支払件数を増やすことで、各課の負担を軽減し、効率的な支払処理を行う。	令和6年度	件	1,470	
口座振込率	口座振込による支払件数を増やし、現金支払いを減少させることにより、効率的な支払処理を行う。	令和6年度	%	93	
<b>事業内容</b>	1 支出負担行為の確認、支出命令の審査 2 出納員その他会計職員の指導及び連絡調整 3 公共料金の一括支払 4 決算の調製 5 現金、有価証券等の出納及び保管 6 現金及び財産の記録管理 7 指定金融機関等に関する事務、検査及び連絡調整				

SDGs(17の目標)																
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰
								○								

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				令和6年度 人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源				
04決算	12,831	60,300	73,131	0	0	0	73,131	正規	8.00	アルバイト	0.00
05当初予算	16,861	76,700	93,561	0	0	0	93,561	再任用	0.00	その他	1.00
05決算	14,250	76,700	90,950	0	0	0	90,950	任期付	3.00	合計	12.00
06当初予算	52,875	76,800	129,675	0	0	0	129,675				

<b>令和5年度決算事業費明細</b>	区分(節)	内容	金額	<b>令和6年度当初予算事業費明細</b>	区分(節)	内容	金額
	旅費	近接地旅費	0		旅費	近接地旅費	15
	需用費	収入証紙等印刷製本費及び消耗品費	349		需用費	収入証紙等印刷製本費及び消耗品費	355
	役務費	指定金融機関事務取扱手数料ほか	13,785		役務費	指定金融機関事務取扱手数料ほか	52,365
	使用料及び賃借料	コピー使用料ほか	116		使用料及び賃借料	コピー使用料ほか	140
		<b>合計</b>	<b>14,250</b>			<b>合計</b>	<b>52,875</b>

# 令和6年度 事務事業点検シート

整理番号	0505001000-001	事務事業名	会計事務事業
------	----------------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式			4年度	5年度	6年度見込み
		目標年次	単位	目標値			
	公共料金の一括支払件数	会計室での一括支払件数を増やすことで、各課の負担を軽減し、効率的な支払処理を行う。			1467	1,452	1,470
		令和6年度	件	1,470			
	口座振込率	口座振込による支払件数を増やし、現金支払いを減少させることにより、効率的な支払処理を行う。			92.7	92.97	93
		令和6年度	%	93			
指標で表せない成果							

事業の評価・今後の方向性	観点（満たしていない観点に「×」）					
	不可欠性	市が実施する必要性	有効性	金額の妥当性	公平性	優先性・緊急性
現状の課題・今後の事業展開方針等						
<p>当事業は、地方自治法により市で実施していくことが義務付けされているものであり、法令に沿って取り組む必要がある。今後も現行の事務運用を再検証することにより、より適正かつ効率的な事業の実施に向けて取り組んでいく。</p>						